

## 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和3年10月25日

事業所名 児童発達支援事業所ケ・セラ

		チェック項目	はい	いいえ	課題、工夫している点について	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○		・子どもに数に対して手厚く配置できていると思います。	・法令の職員配置基準よりかなり手厚く(1:1~2.5)保育士または児童指導員を配置しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・活動の部屋、食事の部屋、お昼寝の部屋など、子どもたちにわかりやすく誘導しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・今回の実施結果に基づき、業務改善につなげていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・ホームページにて公開しています。	・今回の実施結果もホームページで公開いたします。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	・第三評価は行っていません。	・福祉課のご指導に従って検討いたします。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・今年度初任給研修を3名の職員が受けました。	・年間計画に基づき、施設内研修や外部の研修に参加するように努めます。研修参加後は研修報告書の作成、回覧を行い、研修内容を職員間で共有し日々の支援に活かせるように努めます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・アセスメント表を分かりやすく作成し利用しています。基本的に保護者のニーズを聞き目標を設定しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・家族支援については、特に具体的なかつ家庭でも挑戦しやすいことを目標にしています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・活動スケジュールは決めています。活動に関して常勤が原案を作り、それをもとに職員で話し合っ決めていきます。活動の内容も便り、連絡帳そしてSNSを通して保護者と共有しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・季節の行事、博物館、公園、園芸体験、量み作り等子どもができるだけ主体的に楽しみながらできることや、経験の幅が広がることを大事にして様々な活動プログラムを考えています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		・子どもの状況に合わせて個別、集団両方の活動を想定して計画を作成しています。「人間関係・社会性」の領域に関して集団活動を主な活動としています。	

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・移行する保育園、幼稚園、認定こども園が決まり次第早めに支援内容の共有をしています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・必要に応じて実際に小学校などへ出向き、担当者会議を行っています。	・小学校・特別支援学校小学部とは連携できるよう努めます。移行の際の引継ぎは書面のほか、必要に応じ職員が学校に向かいて行っていきたいと考えています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	・コロナもあり今は安全のためにも必要性を感じられない。	・近くの保育園との提携をしていますが、保護者のみなさんのご意向、そしてお子さんの発達上の課題やニーズを配慮したうえで慎重に検討していきたいと考えています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・子ども部会は参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・個々のケースに応じて保護者の対応力が向上できるよう支援をしています。	・日頃から保護者からの相談やSOSに直ちに対応するように努めます。	
保護者へ	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	・保護者会を開催していません。	・交流の場作りを検討しています。

の 説 明 責 任 等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・毎月「ケ・セラっ子だより」及び「保健だより」を発行し保護者さんに配布しています。そのほか、連絡帳及びブログ(アメバ、FACEBOOK、INSTAGRAM)を通じて活動の様子を発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・SNSに写真を載せる際に、個人情報について細心の注意をしております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	・コロナの為、今のところは控えています。	・地域の民生・児童委員は見学のご要望があれば、積極的に受け入れるよう努めます。
非 常 時 等 の 対 応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアル等について書面による対応はできています。	・保護者、職員とも周知を徹底するように努めます。またいろいろな場合を想定しての訓練を実施していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月2回の防災、防犯避難訓練を行っています。	・担当職員が防災訓練講習会に参加し、担当が中心になり訓練を実施していきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・契約時、必ず確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・医師の指示書に基づき対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・毎日の終礼ノートに記入しています。	・「事故・ヒヤリハット報告書」は整備しています。全職員への周知を努めます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・定期的に職員は虐待のセルフチェックをし、その結果必要であれば児童発達支援管理者が面談を行っています。外部の研修に参加機会を作っています。	・コロナのため、今年度の外部研修会の確保はできていません。今後虐待防止研修に参加した職員が、全職員に虐待防止のための情報や知識を提供できる機会を作っていきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・現在対象のお子さんはいません。	・「身体的拘束適正化のための指針」は整備していますので、全職員への周知を努めます。